

広報

ふじさま

2005

4

vol. 1



新町のスタートです！

三月二十八日、藤崎町と常盤村が合併し、新「藤崎町」がスタートしました。

藤崎と常盤をつなぐ常盤バイパスから見える岩木山を撮影してみました。

CONTENTS

もくじ

藤崎町長職務執行者のあいさつ	2～3
藤崎町長選挙について	4～5
下水道について	6～7
ふれあいライフ	8
としょかんだより	9
こんにちは国保係です	10
消防だより	11
5月の健康係の予定	11
お知らせ	12～13
健康な歯のこどもたち	14



新「藤崎町」誕生にあたり

「みんなで創る 心豊かな 優しいまち」をめざして

藤崎町長職務執行者 石澤 善成

このたび、藤崎町・常盤村の両町村が合併し、新「藤崎町」が誕生いたしましたことは、誠に感慨深く、関係各位のご尽力並びに住民各位の温かいご助言、ご理解に対しまして、厚く感謝申し上げます。

これまで両町村は、それぞれの個性を生かしたまちづくりを行って参りましたが、近年、少子高齢化の進展や経済情勢の変化など、社会を取り巻く環境が大きく変化し、さらに多様で高度な行政サービスが求められるようになってきました。

そこで両町村は、昨年十月に「藤崎・常盤まちづくり協議会」を設置し、町村合併について協議を重ねてきました。お互いに気心が知れ

ている隣同士ということから合併協議も順調に進み、今年の一月には両町村議会の議決、その後様々な手続きを経まして、合併成就という喜びの日を迎えることができました。

新町では、これまで両町村が築き上げてきた文化・伝統等を活かしながら、合併の効果を十分に踏まえた効率的な行財政運営に努める一方、新町建設計画の着実な推進と行政サービスの向上に努めて参ります。

合併は新しいまちづくりのスタートです。新町の将来像である「みんなで創る 心豊かな 優しいまち」を実現するためには、住民のみなさんの力が必要です。みんなで積極的にまちづくりに参加し、その大きなエネルギーを新町のさらなる発展につなげていきましょう。

最後に、新「藤崎町」がこれまで以上に住みよい町になるよう、今後とも温かいご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。まして、ごあいさついたします。

4月24日（日）投票日 藤崎町長選挙

来る4月24日（日）は、藤崎町長選挙の投票が行われます。棄権しないで投票しましょう。

◆告示日 平成17年4月19日（火）

◆投票日 平成17年4月24日（日）

◆投票時間 午前7時から午後8時

◆投票できる人 ①年齢要件 昭和60年4月25日以前の出生者
②住所要件 平成17年1月18日以前の住民票作成または転入届者
※①②いずれの要件も満たしている方が選挙人名簿に登録されています。

◆投票要領

記号式投票により行います。投票用紙に候補者の氏名が印刷されていますので、投票しようとする候補者の氏名の上の○をつける欄に○の印を押す方法です。

◆入場券

投票所入場券を告示後郵送にて配布しますので、当日は入場券を持参のうえ各投票所へご来場ください。なお、入場券を忘れたり紛失した場合でも投票できます。

◆投票所

町内11投票所に分かります。投票所入場券で自分の投票所をご確認ください。

第1投票所	藤崎小学校体育館	第7投票所	明德中学校1階会議室
第2投票所	小畑地区体育館	第8投票所	亀田地区交流センター
第3投票所	西中野目地区体育館	第9投票所	福島公民館
第4投票所	藤高会館	第10投票所	水木地区ふるさとセンター
第5投票所	藤越研修集会所	第11投票所	富柳地区老人憩いの家
第6投票所	林崎研修集会所		

◆町内で転居された方の投票所

- ・平成17年4月8日までに転居された方→転居先の投票所で投票
- ・平成17年4月9日以降に転居された方→従前の投票所で投票

◆今回の選挙の選挙時登録に係る選挙人名簿の縦覧

- ・日時 平成17年4月19日（火） 午前8時30分から午後5時
- ・場所 藤崎町選挙管理委員会事務局（役場2階会議室）

◆期日前投票・不在者投票

期日前投票	不在者投票	郵便等による不在者投票
<p>投票日当日、仕事や旅行・外出などで投票所に行けない方は期日前投票ができます。</p> <p>〈期間〉 平成17年4月20日から 平成17年4月23日まで</p> <p>〈場所・時間〉 下記のとおり</p> <p>※印鑑は必要ありません。</p>	<p>青森県選挙管理委員会が指定している病院・施設等への入院(所)している方や仕事等で他の市町村に滞在している場合は、不在者投票ができます。</p> <p>〈不在者投票ができる期間〉 平成17年4月20日から 平成17年4月23日まで</p> <p>※不在者投票の請求は、告示日前でも受付しておりますので、特に県外の市町村に滞在している場合は、郵送期間を見越して早めに請求してください。</p>	<p>身体障害者手帳や戦傷病者手帳を所持している一定の級の方と、介護保険の要介護5と認定されている方は、郵便等による不在者投票ができます。</p> <p>郵便等による不在者投票は、「郵便等投票証明書」が必要となりますので、選挙管理委員会へ申請し、交付を受けてください。申請は随時受付しております。詳しくは町選挙管理委員会事務局へお尋ねください。</p> <p>※投票用紙等の請求を4月20日までに行ってください</p>

(期日前投票場所・時間)

地 区	場 所	場 所
4月8日時点で旧藤崎地区に住所がある人	藤崎町役場2階会議室	午前8時30～午後8時まで
4月8日時点で旧常盤地区に住所がある人	常盤支所裏旧公民館	

※期日前投票については、上記のとおり旧地区により投票所が限定されておりますのでご注意ください。

4月8日時点で旧常盤地区に住所がある人は藤崎会場では投票できません。

4月8日時点で旧藤崎地区に住所がある人は常盤会場では投票できません。

※ただし、不在者投票（郵便等）の受付は藤崎町役場2階会議室でのみ行います。

◆開票

今回の選挙における開票事務及び選挙会の参観については、次のとおり制限することになりましたので、皆様のご協力をお願いします。

- ①一般参観人制限人数 200人
- ②開票場所及び開票時刻 スポーツプラザ藤崎 午後9時から

【お問合せ】 藤崎町選挙管理委員会事務局 ☎75-3111



下水道 あおい地球の 交通網

公共下水道は4月から新たに7.98haが供用開始区域に

下水道は、私たちの健康で快適な生活を支える重要な施設です。『環境破壊』が叫ばれるなかで、私たちが使って汚した水をきれいにし、再び自然に戻す下水道の役割は非常に大きいといえます。下水道は私たちが安心して快適に生活できる町づくりの第一歩であり、子孫に受け継いでいく大切な財産です。下水道を使う一人ひとりが、ルールを守って、上手に使うように心がけましょう。

平成17年4月から、新たに舟場・みつや・朝日町・伝馬・藤越・西豊田一丁目の一部、あわせて7.98ヘクタールが『公共下水道処理区域』として供用開始されます。処理区域の方には、水洗便所への改造が義務づけられていますので、お早めに水洗化を計画されるよう、お願いします。

なお、町では水洗便所へ改造される個人の方を対象に、一定の条件での資金の貸し付けを行っていますので、ご利用ください。

貸付制度について

町では、水洗化工事や排水設備の設置等の工事に充てていただくための貸付制度を設けています。この制度のご利用は個人であることが条件で、新築・改築の場合や法人はご利用いただけません。また、この制度を利用するためには、連帯保証人が必要になります。なお、取扱金融機関については、当面は合併前の各町村の制度により運用します。

お申し込みは上下水道課または町指定排水設備工事業者（表1）にお申し込みください。

◎貸付制度の内容

【貸付金】 一か所60万円以内

【利息】

・無利息

供用開始の公示日から3年以内に改造される方が対象

・有利息

右記以外の方

【返済方法】

48か月以内の元金均等償還で毎月預金自動払いによって返済していただきます。

【貸付金取扱金融機関】

（旧藤崎地域）

- ・青森銀行藤崎支店
- ・東奥信用金庫藤崎支店
- ・つがる弘前農協藤崎支店

（旧常盤地域）

- ・青森銀行藤崎支店
- ・あおもり信用金庫
- ・常盤村農業協同組合

【貸付金の借入手続】

貸付金の借入手続には、借入人・連帯保証人の実印と印鑑証明書が必要です。保証人同伴で金融機関で手続きしてください。

公共下水道の

使用料について

設備が完成し、下水道が使用できるようになると、流した汚水の量に応じて公共下水道使用料を納めていただきます。納付方法は、口座振替（表2）・役場および指定金融機関での現金納付、納税組合（藤崎地域のみ）があります。毎月のお支払いがしやすい方法を選んでください。

この公共下水道使用料は汚水処理や清掃、修理などの維持管理の費用に充てられます。

*おねがい

下水道は、私たちの生活になくてはならないものです。この下水道に365日働いてもらうためには、下水道を正しく使ってくださいが必要です。では、下水道を正しく使うとは、どのようなことなのでしょう。

うか？

下水道の出発点は、皆さんの家庭に設置されている排水設備です。この排水設備の最上流が台所、洗面所、風呂場などの排水口や水洗便器です。から、排水設備が詰まってしまつと下水道が使えなく鳴ります。つまり、下水道を正しく使うとは、生活などで使った汚水の、ルールを守った流し方にあるのです。

◇台所

野菜クズ、割りばしなどを流すとトラップや配水管が詰まる原因となります。また、油類（天ぷら油、ガソリン、廃油など）を流すと排水口に付着し、固まって詰まる原因になります。

◇トイレ

水に溶けやすいトイレレットペーパー以外のティッシュペーパーや紙オムツ、生理用品などを流すとトラップや排水管が詰まる原因となりますので、流さないでください。

◇お風呂

髪の毛や石けんなどの固形物を流すと、固まってトラップや排水管が詰まる原因となります。排水口にたまった髪の毛などは、めんどろからと流すのではなく、こまめに取るようにしましょう。

(表1) 藤崎町指定排水設備工事業者一覧
(平成17年3月28日現在)

指定業者名	所在地	電話番号
㈱藤崎水道	藤崎町	75-2464
㈱弘前水道	弘前市	32-8870
共立設備工業㈱	弘前市	28-3456
㈱樋口設備工業所	弘前市	35-4106
㈱工藤設備工業所	藤崎町	75-4712
鎌田設備工業㈱	弘前市	36-1900
㈱三英設備工業	弘前市	36-5221
旭冷機工業㈱	黒石市	52-6577
㈱山中水道	五所川原市	0173-53-2913
㈱猪股住設	藤崎町	65-3963
㈱村岡電気商会	黒石市	52-8030
㈱三栄工務店	弘前市	27-4925
㈱北奥水道	黒石市	53-5289
㈱佐藤設備	浪岡町	62-4486
㈱共同設備	岩木町	82-5657
㈱旭組	弘前市	36-3251
ゼネラルホームサービス㈱	弘前市	33-6625
㈱伝法谷設備	つがる市	0173-46-2176
諏訪設備工業	弘前市	88-2151
㈱太平管工設備	弘前市	92-3375
㈱津軽住宅設備	弘前市	36-6838
東弘電機㈱	弘前市	34-3865
㈱倉島プロパン	黒石市	53-3360
㈱東北環境設備工業	弘前市	33-8363
㈱北辰設備工業所	弘前市	27-0245
㈱朝野管水	藤崎町	75-4970
㈱マル長	弘前市	27-1155
管電工業㈱	黒石市	53-1155
㈱井村商会	青森市	017-736-5587
㈱東奥設備	浪岡町	62-7881
㈱東栄設備工業	弘前市	35-1696
㈱東管サービス	弘前市	88-0805
㈱入江ポンプ	尾上町	57-2340
㈱内山水道	黒石市	52-7783
㈱東北設備工業所	弘前市	35-2555
㈱大仲管工業所	弘前市	34-2871
㈱大栄設備工業	青森市	017-738-5318
㈱ヤスタケ	弘前市	32-8500
㈱三青熱器	黒石市	52-2085
城南住宅設備工業	弘前市	33-1973
㈱桜庭設備	黒石市	52-4442
㈱弘前ガス商事	弘前市	27-9100
㈱城北設備サービス	弘前市	33-7780
㈱鶴水設備工業	鶴田町	0173-22-6477
㈱イナガフ設備	鶴田町	0173-22-2338
㈱林住宅設備工業	浪岡町	62-4628
㈱大高住設	弘前市	33-0834
成田配管	板柳町	77-2772
㈱浪岡水道工業	浪岡町	62-2326
㈱トータル設備工業	弘前市	29-1712
㈱東邦設備工業所	弘前市	34-0056
阿保設備工業㈱	弘前市	33-6441
青葉設備工業㈱	弘前市	27-3717
㈱古川水道設備	藤崎町	65-2468
岩木設備工業㈱	弘前市	38-2660
北日本管工業㈱	青森市	017-734-6526
㈱大丸古川	五所川原市	0173-35-2777
興産設備工業㈱	弘前市	36-2326
㈱こせき設備工業	五所川原市	0173-35-5102
㈱外崎配管設備	五所川原市	0173-35-9816
㈱三上住宅設備	青森市	017-766-2888
㈱中央設備工業	五所川原市	0173-34-4788
㈱肥後産業	弘前市	36-5566
川村設備工業	青森市	017-723-4650
㈱弘前配管工務所	弘前市	32-0901
㈱みちのく住設	田舎館村	0173-46-2176
古川設備	浪岡町	62-3421
高木水道工業所	藤崎町	65-2345
㈱岩木水道	岩木町	82-2311
㈱小山内機器	平賀町	44-3519
㈱北都設備工業所	弘前市	87-3775
㈱佐々木設備社	黒石市	52-3721
齊杉建設㈱	平賀町	44-3848
竹中住宅設備産業㈱	青森市	017-788-1121
斉寿設備	弘前市	87-1381
㈱佐藤管工	弘前市	27-1681
㈱田中管工住設	青森市	017-781-4472
㈱市川設備工業	青森市	017-737-1671
㈱サンセイ住設	五所川原市	0173-34-3901
㈱きた設備工業	青森市	017-738-7346
㈱小堀環境技建	弘前市	26-4323
㈱弘鉄ホーム	藤崎町	69-5078

排水設備の清掃などの訪問活動に注意！

「役場の紹介で来た」と偽った業者が訪問し、宅地内の排水設備(個人の宅地内に設置している汚水などを下水道に接続するための施設)に関する清掃などについて言葉巧みに勧誘された、また高額な料金を請求された、などの被害が全国的に発生しています。

当町では、宅地内の清掃などについて業者に委託することはありません。また宅地内の排水設備工事は、「藤崎町指定排水設備工事業者」でなければ施工することはできません。

疑問に思われた際は、身分証明書の提示を求めるなど、身元確認、業務内容確認を十分に行い、トラブルが無いようご注意ください。

●お問合せ 上下水道課 下水道係 ☎75-6025

上下水道課からのお知らせ

◇水道料金および下水道使用料について

合併による料金の変更はございません。合併後当面は合併前の各町村の制度により運用し、1年をめどに料金を統一します。検針日、納付書発行日等も同様です。

◇口座振替について

合併後当面は現行のとおり新町に引き継ぐものとし、取扱金融機関については合併後に調整します。

表2 口座振替取扱金融機関

旧藤崎地域	青森銀行 東奥信用金庫 つがる弘前農業協同組合 日本郵政公社
旧常盤地域	青森銀行 みちのく銀行 あおもり信用金庫 常盤村農業協同組合 日本郵政公社

●お問合せ 上下水道課 ☎75-6025

生涯学習だより

ふれあいライフ



No.80

学校施設・社会教育施設

名称変更のお知らせ

新「藤崎町」誕生に伴い右記の八つの施設について名称が変更されますのでお知らせいたします。

- ①旧：常盤村立明德中学校
新：藤崎町立明德中学校
- ②旧：常盤村立常盤小学校
新：藤崎町立常盤小学校
- ③旧：藤崎町公民館
新：藤崎公民館
- ④旧：常盤村中央公民館
新：常盤公民館
- ⑤旧：常盤村農業者
トレーニングセンター
新：藤崎町農業者
トレーニングセンター
- ⑥旧：藤崎町管相撲場

新：藤崎相撲場

⑦旧：常盤村相撲場
新：常盤相撲場

⑧旧：常盤村生涯学習
文化会館

新：常盤生涯学習文化会館

平成17年度生涯学習

社会教育事業のお知らせ

平成17年度の生涯学習・社会教育関係事業内容をお知らせいたします。主な内容は次のとおりです。

- ①生涯学習分野
・「ふれあいライフ」
(広報ふじさきに掲載)
- ・町成人式 8月15日
(昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの町内在住者、町内出身者)



・「青森県民カレッジ」

単位認定講座の開催

②社会教育分野

・国委託事業

地域子ども教室推進事業
○わんぱく広場



○子どもふれあい広場

③文化芸術分野

・保育所、幼稚園、小学校、中学校、一般を対象とした自主公演事業を実施します。

- ④社会教育分野
- ・町民歩こう大会
- ・大運動会
- ・各種スポーツ大会



としよかんだより

藤崎町図書館・大夢 ☎75-2288

定期おはなし会「おはなしのとびら」

藤崎町図書館 児童室「よいこのくに」では毎月第2水曜日・第4土曜日に町ボランティアグループわっこの会の皆さんによる「おはなしのとびら」を開催します。お話を聞きたい子どもたちはもちろん、親子と一緒にご参加ください。

毎月第4土曜日のおはなしはアンデルセン生誕200年を記念し、アンデルセン童話のおはなしをします。

4月の『おはなしのとびら』

13日(水)午後2時30分～3時

「つりばし ゆらゆら」ほか

もりやまみやこ(作)・つちだよしはる(絵)ほか

23日(土)午前10時～10時30分

アンデルセン童話「ナイチンゲール」ほか

※この日は、おはなしつくしんぼ開催日です。



4月は子どもの本と人々がより深く関わる月

4月2日 国際子どもの本の日

1966年、イエラ・レップマンは子どもの本を通して世界中の人々の心がもっと近づくことを願いました。特におとなの人に子どもの本への興味や関心を持ってもらうため、ハンス・クリスチャン・アンデルセンの誕生日である4月2日を【国際子どもの本の日】と決めました。

※2005年はアンデルセン生誕200年です。

4月23日 子ども読書の日

読書活動は子どものことば・感性・表現力・想像力などの発達にとって、大変大事な役割を果たしています。日本政府はこれを認めて4月23日を【子ども読書の日】と法律で決めました。この日は【世界本の日】でもあります。【サン・ジョルディの日】とも呼んでいます。助成には赤いバラを、デンセイには本を贈るというスペイン・カタロニア地方の風習にならい、1986年に日本書店商業組合連合会が制定しました。

○図書館の児童特集コーナーではアンデルセン童話を中心に図書館員お勧めの児童書を展示しております。皆様、是非一度図書館に足を運んでください。

4月の藤崎町図書館休館日

5日(月) 12日(月) 18日(日)

26日(月) 29日(金) 30日(土)

※藤崎町図書館では毎月1回最終日(休館にあたる日はその前日)に図書の整理を行っております。この日は図書館を休館しての作業となります。皆様へご不便をおかけしますがご了承ください。

「おはなしつくしんぼ」開催のお知らせ



◇日時 4月23日(土)《子ども読書の日》

◇集合場所 午前9時集合 午前9時30分出発

◇内容

青空の下で図書館ボランティア団体「わっこの会」の皆さんのおはなし会。遊歩道を散歩しながら目的地へ移動し、おはなしを聞きます。途中、休憩あり。※小学1年生未満のお子様は保護者同伴をお願いします。

◇コース

藤崎町図書館(午前9時30分出発)→遊歩道→鹿島神社→新町りんご畑(ふじ保育園近く)→藤崎町図書館着(午前11時45分着)

◇対象 幼児とその保護者・小学生(1～3年生)

◇持ち物

ハンカチ、ティッシュ、上着(天気にあわせて)、はき慣れたズックでお越しください。

◇おはなし

「春の空気」青森の昔話

「おんちよろ ちよろきょう」お寺に関するおはなし

「チョコレート カステラだいじけん」紙芝居

「赤いリボンのおくりもの」絵本

◇参加 無料

◇その他

詳しい内容は藤崎町図書館までお問い合わせください。



こんにちは 国保係です



合併に関する国保Q & A

Q 1 合併後、保険証はどうなるのでしょうか？

A 1 発行済みの旧保険証をそのまま使用していただきます
(有効期限 9月30日)
次回更新の10月1日までに新保険証を郵送させていただきます

Q 2 合併前に申請(高額医療費・療養費など)したものは、合併後に改めて申請手続きをする必要があるのでしょうか？

A 2 合併前に申請手続きをしていただいたものについては、合併後の新しい町に引き継がれますので改めて申請していただく必要はありません

Q 3 合併前に保険税の滞納があった場合の取り扱いはどうなるのでしょうか？

A 3 合併前に保険税の滞納があった場合、合併後の新しい町に納めていただくこととなります
納付については役場・常盤支所で取り扱いできます

合併に関する老人保健の受給者証

○老人医療の受給者証について

- ・旧藤崎町の受給者は、合併後も発行済みの受給者証をそのまま使用していただきます
- ・旧常盤村の受給者は、4月1日までに新しい受給者証を郵送していますので、4月1日以降に医療等を受ける際は新しい受給者証を提示してください
旧常盤村発行の受給者証は4月1日から使用いただけませんので破棄してください

※その他、不明な点は担当までお問い合わせください

●お問い合わせ

役場住民課国保年金係 ☎75-3111
常盤支所総務係 ☎65-2111



「火は消した？ いつも心に きいてみて」

春の火災予防運動 防火対策は万全ですか

4月11日から17日まで県下一斉に春の火災予防運動が行われます。

これからは風が強く空気は乾燥して火災が発生しやすい季節となります。

近年、火災による死傷者の発生が増加しています。火災はちょっとした油断からあなたの大切なものを奪ってしまいます。家族みんなで避難方法などについて「我が家の防災会議」を開きましょう。

万が一の時のため、住宅用火災警報器や消火器を設置して住宅防火対策を進めてください。

また、春は山には入る機会も多くなります。たばこなど火を使ったあと始末をしっかり行ってください。山火事は消火作業が難しく大きな災害になることがあります。

防火管理者資格取得講習

- ◇日時 6月2日(木)・3日(金)
午前9時30分～午後5時(2日間の受講が必要です。)
- ◇場所 つがる弘前農業協同組合 本店3階
- ◇対象
 - 1 消防法で義務付けられている次の施設で、防火管理上必要な業務を遂行できる管理・監督的な地位にある人
 - ①30人以上収容する集会所・店舗・旅館・病院・福祉施設など
 - ②50人以上収容する共同住宅・学校・寺院・工場・事務所など
 - 2 その他受講を希望する人
- ◇受講料(テキスト代)
5,000円(弘前地区消防防災協会加入事業所は3,000円)
- ◇申込期間 4月26日(火)～5月25日(水)

危険物取扱者試験と事前講習会

〈危険物取扱者試験〉

- ◇試験日 ・一般 6月18日(土)
・高校生 6月25日(土)
- ◇場所 弘前東高等学校(川先4丁目)
- ◇種類 ・一般 全種全類
・高校生 乙・丙種
- ◇受験料 甲種 5,000円・乙種 3,400円・丙種 2,700円
- ◇受付 5月6日(金)から17日(火)まで

〈事前講習会〉

- ◇日時 5月30日(月)・31日(火)
午前9時30分から午後4時30分
- ◇場所 サンライフ弘前(豊田一丁目)
- ◇対象者 乙種第四類の受験者100名(先着順)
- ◇受講料
6,000円(弘前地区消防防災協会加入事業所は3,000円)
- ◇テキスト代 1,400円
- ◇申込期間 5月6日(金)～24日(火)

※気を付けてください

危険物取扱免状の写真は、交付日から10年以内毎に書き換えが必要です。

すべての願書、書類、お問い合わせは、消防本部予防課(☎32-5104)か、最寄りの消防署、分署へどうぞ。

これまで集団接種であったBCG接種は、平成17年度より、個別接種となります。(対象年齢…生後3か月～6か月未満)詳しくは住民福祉課健康係までお問い合わせください。

健康相談		集団予防接種		すこやか健診		区分・対象年齢等	日時	場所	内容
母子健康相談 育児中の方 妊娠中の方	成人健康相談 成人の方	ポリオ 生後3か月～ 90か月未満 (旧盤村区域の方)	ポリオ 生後3か月～ 90か月未満 (旧藤崎町区域の方)	乳児健診(後期) H16年7月～ 8月生	3歳児健診 H13年9月～ 10月生				
10日(火) 10:00～12:00	11日(水) 10:00～12:00	26日(木) 13:00～13:15	24日(火) 13:00～13:15	25日(水) 12:45～13:00	19日(木) 12:30～12:45	13日(金) 13:00～13:15			
町文化センター	常盤老人福祉センター	町文化センター	町文化センター	常盤老人福祉センター	町文化センター	町文化センター			
妊娠中のアドバイス、赤ちゃんの身体測定、育児相談	血圧測定、健診後のアドバイス、ドック結果説明	ポリオワクチン投与		身体計測、内科、股関節脱臼検査、精神発達、保健指導	身体計測、内科、歯科、耳鼻科、視力、聴覚、尿検査、精神発達、保健指導、栄養指導	身体計測、内科、歯科、保健指導、栄養指導			

5月の健康係の予定

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施いたします。

◇Ⅰ種試験(大学卒業程度)

受付期間は4月1日(金)から4月8日(金)までで、(郵送により申し込む場合は、最終日消印有効)、第1次試験は5月1日(日)に行います。

◇Ⅱ種試験

受付期間は4月13日(水)から4月22日(金)までで、(郵送により申し込む場合は、最終日消印有効)、第1次試験は6月19日(日)に行います。

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記にお問い合わせください。

●お問合せ

人事院東北事務局第二課試験係
☎022-221-2022

●人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

平成17年度の「スポーツプラザ藤崎」「ライフコート平川」の貸し出しについて

今年度は、藤崎中学校の体育施設改修工事に伴い、中学校の授業・部活動が優先的に使用します。

このため、一般利用者の方にはご不便をおかけしますがご協力をお願いいたします。

◇中学校使用予定

〈スポーツプラザ藤崎〉

- ・平成17年4月1日(金)から平成17年12月上旬まで
- ・使用部分 全館

(アリーナ・柔剣道室)

※柔剣道室は、学童保育でも使用します。

〈ライフコート平川〉

- ・平成17年4月1日(金)から平成17年11月30日(水)まで
 - ・使用部分 全域
- (野球場・多目的スポーツ広場・テニスコート)

なお、使用可能な日時については下記にお問い合わせください。

●お問合せ

スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323

合併に伴う納税通知書等の取り扱いについて

納税通知書(納付書)の取り扱い

平成16年度以前に納付済の旧藤崎町、旧常盤村の通知書については、今までどおり取扱金融機関及び役場で取り扱います。

町税口座振替納付書取り扱い

平成17年3月25日以前に旧常盤村に住所を有する納税者の依頼済分については、引き続き継続します。

なお、新規の口座振替納付依頼については、旧常盤村に住所を有する納税者の皆様は、従来どおり取扱金融機関と契約ができます。旧藤崎町に住所を有する納税者の皆様は、平成18年度から町税の口座振替ができるようになります。口座振替の手続き等については、平成17年度中に納税者の皆様に町広報誌によりお知らせします。

原動機付自転車等の標識の取り扱い

平成17年3月25日以前に交付された旧常盤村の標識については、そのまま使用できます。

●お問合せ

役場税務課 ☎75-3111

記念植樹に参加しませんか

財団法人イオン環境財団で行う記念植樹に、今年合併した当町が選ばれました。そこで、町民のみなさまのご協力をいただきたいと思いますので、ぜひご参加ください。

◇日時

4月29日(金) みどりの日
午前6時30分～

◇場所

- ・常盤小学校
- ・唐糸御前史跡公園
- ・小畑保育所
- ・平成会館

●お問合せ

ジャスコ藤崎店 ☎75-3300

日本脳炎第2期予防接種受付中

9歳以上13歳未満で1期追加終了後4～5年経過している児童
母子手帳をご持参のうえ
福祉課健康係まで



自衛官募集のお知らせ

一般幹部候補生

◇資格

- ①20歳以上26歳未満の者
- ②22歳未満の者は大卒(見込含)
- ③大学院修士学位取得者は、28歳未満

◇受付期間

4月4日(月)～5月13日(金)

◇試験日

5月21日(土)、22日(日)
(22日は飛行要員のみ)

◇試験場所

弘前商工会議所会館

●お問合せ

自衛隊弘前募集事務所

☎27-3871

藤崎町敬老年金受給者の皆さんへお知らせ

藤崎町敬老年金の支給は、平成17年3月支給分で廃止になります。

●お問合せ

役場福祉課 ☎75-3111

藤崎町朝野球大会参加チーム募集

◇参加資格

9人以上で構成したチーム
(町内外を問わず)

◇参加料

1チーム 25,000円
(申し込み時に納入)

◇申込締切

4月25日(月)

●お問合せ

兵藤範明(役場総務課内)

☎75-3111

5月2日(月)は軽自動車税の納期限です

町営住宅等入居者募集のお知らせ

町営住宅の入居者を募集します。

希望者は、入居申込書を記載のうえ役場建設課まで申し込んでください。

受付期間につきましては、随時受付しております。また、今年度より希望する各団地の登録制となり空き室が生じた時に、登録順によって入居できることとなりました。

◇団地

①～⑤のうち、希望の団地等種別の番号に申込みしていただきます。重複不可。

旧藤崎地域

①しらかば団地(大字藤崎字下道) 24戸

みどり団地(大字藤崎字下袋) 120戸

6畳2室・4.5畳1室、鉄筋コンクリート造

昭和48～53年度築

②新生寮(大字藤崎字中村井)

6畳2室、木造、昭和50年度築、4戸

旧常盤地域

③入居人数目安1～2人

(ア)水上団地(大字水木字水上) 5棟

6畳1室・4.5畳1室・3畳1室、簡平造

昭和50年度築、2棟

6畳2室、簡平造、昭和50年度築、2棟

6畳1室・4.5畳2室、簡平造、昭和51年度築、1棟

(イ)西田第二団地(大字常盤字四西田) 9棟

6畳1室・4.5畳2室、簡平造、昭和52年度築、2棟

6畳2室・4.5畳1室、簡平造、昭和53～55年度築、

7棟

(ウ)西田団地(大字常盤字二西田) 1棟

10畳1室・6畳1室、木造、平成15年度築

④入居人数目安3人

(ア)西田団地(大字常盤字二西田) 1棟

9畳1室・7畳1室・6畳1室、木造、平成15年度築

(イ)亀田団地(大字榊字亀田)長屋5棟

6畳3室、簡平造、昭和57・59年度築

⑤入居人数目安4人以上

(ア)西田団地(大字常盤字二西田) 1棟

8畳1室・6畳3室、木造、平成15年度築

(イ)亀田団地(大字榊字亀田)戸建1棟

10畳1室・8畳1室・6畳1室、木造、平成4年度築

◇家賃

入居する方の所得状況等によりかわりますので、直接お問い合わせください。

◇入居資格 ①以下全てに該当する人

①現に住宅に困っていることが明らかな人

②所得が基準の範囲内である人

③同居しようとする親族または結婚の予定がある人。

ただし、下記に該当する人は、単身でも入居できます。

・50歳以上の人

・身体障害者手帳に身体上の障害があると記載されている人

・生活保護を受けている人 等

④町税を滞納していない人

◇申込方法

所定の申込用紙に記入のうえ提出する。

その後実態調査を行います。

◇登録の有効期間

1年間(ただし、引き続き希望する場合は更新可)

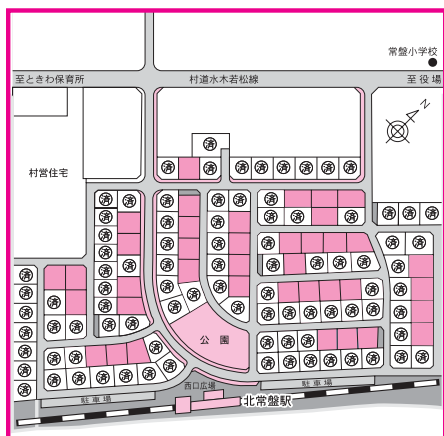
●お問合せ

役場建設課管理係 ☎75-3111

常盤支所地域係 ☎65-2111

常盤ニュータウン平成16年度募集概要

種別	売却予定区画数	宅地面積	宅地面積
宅地分譲	39	261㎡(79.0坪)～327㎡(99.1坪)	571万円～744万円



現地案内会

◇日時 平成17年4月17日(日)

5月1日(日)

午前10時～午後4時

◇場所 常盤ニュータウン

●お問合せ

役場建設課 ☎75-3111 または、
青森県住宅供給公社 ☎017-723-1627

◇申込受付

午前8時30分～午後5時

申込みの順により購入者を決定。

(土・日・祝日及び12月29日から1月3日までは休み)

健康な歯のこどもたち

3歳児健診（3月17日実施分）

12人中9人が虫歯もなく良い歯のこどもたちでした



相馬 海仁くん
(中島)



佐々木 成美ちゃん
(西豊田三)



神 魁杜くん
(中野目)



長尾 萌百ちゃん
(西豊田三)



小笠原 光希くん
(みつや)



高木 杏菜くん
(下町)



小笠原 麗ちゃん
(みつや)



成田 琉星くん
(矢沢)



中村 瑠伽ちゃん
(緑町)

一人の動き

— 2月28日現在 —

人口 16,780人
男 7,994人
女 8,786人
世帯数 5,209世帯

この欄に載せたくない方は、届け出の時に窓口に申し出てください

常盤 三浦 イエ (七五)
富柳 三浦 政治 (七二)

お悔やみ申し上げます

久井名館 佐藤望愛留 (幸一)
常盤 今井 寿音 (賢治)

お誕生おめでとう

() 内保護者

戸籍の窓

(2月届出分)

町の行事予定

(4月15日～5月14日)

14 (土) 仏滅	13 (金) 先負	12 (木) 友引	11 (水) 先勝	10 (火) 赤口	9 (月) 大安	8 (日) 仏滅	7 (土) 先勝	6 (金) 赤口	5 (祝) 大安	4 (祝) 仏滅	3 (祝) 先負	2 (月) 友引	1 (日) 先勝	30 (土) 赤口	29 (祝) 大安	28 (木) 仏滅	27 (水) 先負	26 (火) 友引	25 (月) 先勝	24 (日) 赤口	23 (土) 大安	22 (金) 仏滅	21 (木) 先負	20 (水) 友引	19 (火) 先勝	18 (月) 赤口	17 (日) 大安	16 (土) 仏滅	15 (金) 先負	
		心配ごと相談所 (常盤地域)	心配ごと相談所 (藤崎地域)						こどもの日	国民の休日	憲法記念日				みどりの日	心配ごと相談所 (常盤地域)	心配ごと相談所 (藤崎地域)						心配ごと相談所 (常盤地域)	心配ごと相談所 (藤崎地域)						

広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、役場企画課企画係までお寄せください。

青森県南津軽郡藤崎町企画課 〒0389-3892 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田1丁目1

TEL 0172-75-3111(代表)・FAX 0172-75-2515・ホームページ <http://www.town.fujisakiaomori.jp>